認知症等で行方不明が心配な人へ

令和４年１２月

いざ、行方不明になった時に、どんなことが必要か
早めに準備して、すぐに対応ができるように備えましょう

■今から準備できること

○早めに、よく持ち歩く物や・身に着ける衣服・くつなどに名前を記載する

○財布やかばんに住所や名前や連絡先のわかる名刺や保険証、まんがいチーフなどを入れておく

記入例）豊明市新田町　豊明花子

※緊急連絡先など記入出来るハンカチーフ
（長寿課にて無料配布）

○普段から、通行人からわかりやすい特徴（柄やマーク）のある服を身に着ける

○GPS 機能付きの機器を常に持ち歩くようにする

※月500円で GPS 端末機器の貸出をしています。
長寿課へお問合せ下さい。

○近所の人や民生委員に情報提供しておく

○よく行く場所やお店など確認しておく

（本人の情報を伝えておくと、いざという時、助かることもある。）

○チャイムなどで家から出ていく気配をキャッチする

○写真(顔がよくわかる物)を携帯などで撮っておく

（➡行方不明者手続きの際に必要のため）

■行方不明となった時の流れ

○認知症等の家族が行方不明になったかもしれないと気が付いた時

※いつ、行方不明となったかがわからなくても警察へ相談しましょう。

① **ためらわず**、すぐに警察（☎　１１０）へ連絡を！！　（愛知県内外の捜索が可能）

② 平日(8:30～17:15)であれば、長寿課(０５６２-９２-１２６１)へ連絡
（登録している高齢者見守りネットワーカーへ協力要請）

③ ご本人が帰宅する可能性もあるため、１人は自宅で待機する

④ 他に協力してくれる人がいれば、心当たりのある場所を捜索する

○警察署へ行方不明届を出す時

●必要なもの：行方不明者の顔がわかる写真のみ

●必要な情報：住所、氏名、生年月日、ご本人の特徴、
行方不明となった時の服装、所持品

なるべく、直近のことがわかる人が警察へ情報を伝えましょう

【警察の方からアドバイス】
早期発見が重要！
行方不明となったら、
時間との闘いのため、
迷わず相談しましょう！

問い合わせ：　愛　知　警　察　署　　0561-39-0110
豊明市役所　長寿課　　0562-92-1261